

令和元年度「ものづくり企業に係る営業力強化研修に関する企画・運營業務」に係る 仕様書

1. 目的

青森県内ものづくり企業の営業力の強化を図るため、営業のスキルアップを図るノウハウ研修及び販路開拓を図る個別営業による実践研修の実施に係る企画・運営並びに個別商談先との調整を的確に実施するため、令和元年度「ものづくり企業に係る営業力強化研修に関する企画・運営等業務」を委託により実施するものである。

2. 委託業務名

令和元年度「ものづくり企業に係る営業力強化研修に関する企画・運営等業務」

3. 委託期間

契約締結の日から令和2年3月19日までとする。

4. 業務の内容

(1) 座学研修等企画提案・運營業務

営業力の強化に取り組む県内ものづくり企業（10社以上）を対象に、営業スキルを習得するための研修の企画・運営を行う。

開催回数 2回（うち1回は振り返り等とする）

なお、研修に係る会場費及び講師等の謝金、旅費については、県負担とする。

(2) 個別指導等業務

①県内ものづくり企業（3社以上）に対して、営業力強化のための専門的コーディネーター等によるヒアリング・指導等のコンサルティングサポートを行う。

②個別指導・個別商談に参加するものづくり企業の選定については、県と共に選定を行う。

③県内ものづくり企業に対して、企業訪問し、現状の営業力等を把握するとともに営業に関する指導や振り返り報告会に向けたアドバイスを行う。

④県内ものづくり企業に対して、指導等を複数回行い、商談成立に導くようにサポートする。

⑤ヒアリング・指導後はその内容をまとめた報告書等を作成する。

(3) 実践研修業務

①県内ものづくり企業の売り込み製品等の特性を把握したうえで、売り込み先を選定し、個別商談を実施する。

②県内ものづくり企業に対し、商談成立の実現に向けて、複数回の個別商談を実施するとともに県内ものづくり企業からの相談事項に対して必要なフォローアップを行う。

③県内ものづくり企業に対し、個別商談後は直ちに、改善指導等を行う。

(4) 報告書の作成

本業務で作成した企画案及び県内事業者への研修内容をまとめた報告書を作成する。

- ・ 概要版及び詳細版（いずれもA4版とし、概要版は2枚以内）
- ・ 電子データを収録したCD-R

(5) その他

県内ものづくり企業の営業力強化に向けたあらゆる面での専門的支援活動

5. その他

業務の実施に当たっては、青森県と十分な連絡調整を行うものとする。

また、その他本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合は、青森県と協議するものとする。